

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	ケイ・オプティコム労働組合
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>“「光の道」100%実現”に賛成の立場で、意見を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備の在り方について <p>採算地域に対しては、従来通り事業者間の競争により、整備を進めるべきだと考えています。</p> <p>不採算地域に対しては、従来通りの各自治体補助による整備、および新たな公的支援の枠組みを用意し、早期に100%実現を行うことが必要と考えています。</p> ・規制緩和など <p>整備の際に時間が掛る要因として、道路や河川などの官地占用許可や民地の承諾が挙げられます。これらの処理を簡素化することや、国の介入による解決など、早期に整備を支援する仕組みづくりが必要と考えています。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>最初に、利用率向上策についての議論が、NTT組織形態の在り方まで話が飛躍しているため、こちらについては全く別の議題とすべきであると考えています。</p> <p>まず、利用率向上については、“基本的方向性”にて極めて重要な課題と位置付けられている医療、教育、行政等の分野における各種規制見直しによる、ICTの利活用の促進に賛同します。また、料金の低廉化については、有線・無線ブロードバンドの新しいサービスが次々と展開されており利用率が進んでいく中で、各事業者間が熾烈な競争の結果、自然と是正が図られると考えています。</p> <p>NTT組織形態については、NTT東西合併やアクセス部門別会社化といった、全国のインフラ部分を統合する案に断固反対いたします。通信事業自由化後、地域系通信事業者は各地域事情に対応しながら、設備投資リスクを負い、サービス競争に参加し事業推進してまいりました。そのような中、電電公社時代からのブランドイメージや信頼感を引き継いだ統合インフラ会社が誕生すれば、再び通信事業自由化以前の状態に時計の針を戻すこととなります。その結果、市場支配力の集中化が進み、地域経済を下支えしていた事業者の撤退、ひいては雇用不安に繋がることと考えられます。</p>